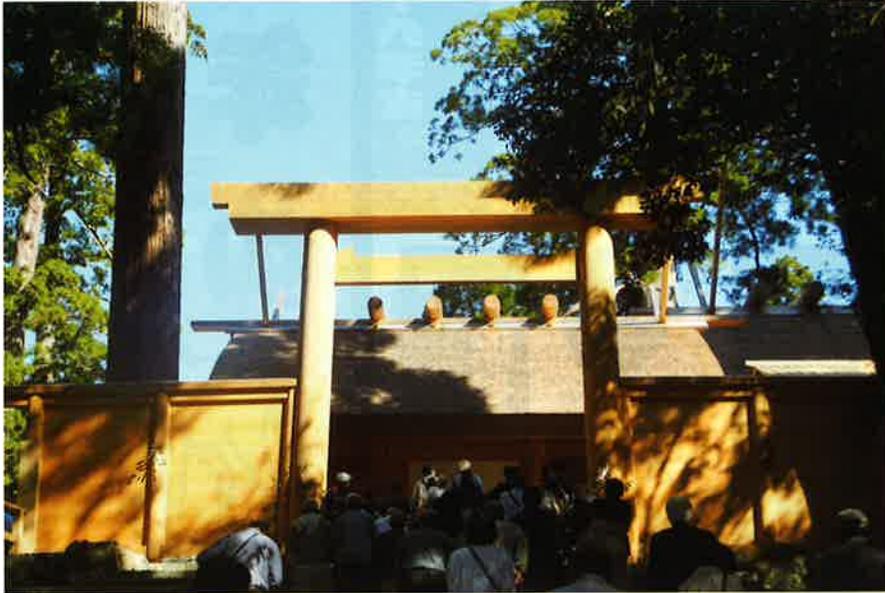




遷宮で結ぶ人の輪 心の輪
第六十二回神宮式年遷宮



神社と四季「檜香る新宮」(平成25年10月3日)



広島県神社庁報

ふたば

二葉

第122号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082)261-0563
FAX(082)261-6628



謹賀新年

広島県神社庁 庁長 吉川 通泰

年頭に際し、先ず以て竹の園生そのうの御栄と各御社頭のご清栄を
寿ぎ奉ります。

さて本宗と仰ぐ、伊勢の神宮におかれましては、昨秋、式年遷
宮遷御の儀に続き、奉幣、御神樂が、大御心を体し恙なくご齋行
になりましたこと洵にご同慶の至りに存じます。

御遷宮は、千三百年間、限りある命を常に若々しい姿でたえず
更新して、後世に伝えてゆく努力を営々繰り返し、現代に民族の
精神と創建当時の技術を受け継いでまいりました。二十年ごとに
生まれ変わる御遷宮を繰り返すことにより、国全体が若返り、
新たな活力を得て永遠の発展を祈るといふ、世界のどの国にも
ない発想であり、日本が世界に誇り得る一大神事です。

国民のまごころを結集して奉賛の誠を捧げた今御遷宮も、終
盤を迎えました。恐れ多いことながら、伊勢の神宮に奉斎の御靈
代は、皇位と共に継承される至尊の神器であり、御遷宮の本義に
照らしても、天皇陛下の公の儀式として国家の責任において行は
れるべきものです。

占領下を経て、再び独立国家として歩み始めて六十有余年。
神宮・神社への関心が高まった今、道義の復興に向け益々努力し
てまいる所存です。

御遷宮が、本来の姿に立ち返り、皇室を仰ぎ国民が睦び合う
美しい国柄と共に、永遠に継承されますよう祈り上げ、皇室国
家の弥栄と、各御社頭のご隆昌、氏子崇敬者皆さまのご多幸を
祈念し、本年も神社庁の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し
上げご挨拶いたします。



午後六時、内宮齋館より奉仕の諸員の参進が始まったとの案内。つづいて第二鳥居で、対揖、勅使修祓の儀、そして初種石のあたりの玉串行事所で玉串が執られるとの説明があったが、もちろん奉拝席からは何も

音、時おり鳥の羽ばたきや鳴き声が聞こえる。何か懐かしい、暖かいものに包まれている気持ちになる。

平成二十五年十月二日(水)の内宮の遷御の儀を特別奉拝する榮譽をいただいた。新宮と正宮の間の林の中に設えられた奉拝席の中ほど後ろ側の席に案内される。次第に夜の帳が降りてくる。見上げると、木立の影と空のコントラストが美しい。三千人からの奉拝者だということだが静かである。近くに、遠くにと意識を移しながら耳を澄ませる。騒がしいほどの虫の声、木々を渡る風の



ごころ うたた 童にかへるかな」とうたった。その通りであった。サムシング・グレイトの実在を確信する。神は確実にいらっしやる。あちこちで八開手が起こる。大御神は滞りなく無事新殿へ入御あらせられた。実にありがたいことである。

午後八時、鶏鳴三声、出御。鶏鳴は聞こえたような、聞こえなかったような。ちようど時を同じくして木々の中にケーンと鳥の音が響く。感覚が研ぎ澄まされてくる。風が吹き渡る。木々がさやぐ。神の訪れは音づれ。大御神様が出御あらせられたと実感。ぼうと明るい絹垣がゆつくりと通り過ぎて行く。西行は「何事のおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるる」と詠んだ。吉川英治は「こは心のふるさとか そぞろ詣れば旅

見えない。ややあって、衣冠束帯の列が通り過ぎて行く。束帯の上に着けられた明衣が松明の灯りに白く浮かぶ。杵音がリズムを刻む。かなり長い行列だ。静寂が戻る。午後七時、すべての灯りが消される。渡御の列が整えられているのだろうが、御敷地内の様子は伺うことはできない。木々の間から洩れる夜空が美しい。夜のしじまは豊かである。御裳濯川のせせらぎも聞こえるようだ。

データ非開示



「国宝 大神社展」福岡展

神社本庁では、第六十二回神宮式年遷宮を奉祝し、記念事業の一つとして、九州国立博物館、NHK福岡放送局、NHKプラネット九州、西日本新聞が主催する「国宝 大神社展」福岡展に特別協力致します。この展示会は、平成25年4月に東京国立博物館にて大変な反響を呼び、この度満を持して平成26年1月15日~3月9日に、九州国立博物館にて開催されます。全国の神社等よりお借りした、国宝57件・重要文化財65件をはじめとする神社に由来する宝物が展示され、向後数十年間は文化財保護の面からも結集することのないといわれる文字通り空前絶後の神社展です。是非ともこの機会に、「国宝 大神社展」福岡展へ足をお運び戴き、それぞれの荘厳さや美しさもさることながら、日本の伝統、信仰等の基礎である神道の奥深さを感じて戴ければ幸いです。



遷御の儀にご奉仕して

吉備津神社
禰宜 追林 貴之

十月一日午前十時三十分、神宮会館に隣接する修養団伊勢青少年研修センターにおいて、神宮司廳より「式年遷宮宮掌補」を謹んで拝命した。午後四時より滝祭神南方の広場において、御神体をお納めする仮御樋代、仮御船代および威儀物、御装束神宝をはじめ、遷御に奉仕する祭主以下神職全員を祓い清める「川原大祓」の祭儀を終え、そのまま参籠を続けた。

十月二日、遷御の日、午後五時、著装を終え、齋館前庭にて手水を執り、諸員が列立する頃から徐々にあたりが薄暗くなってきた。静寂の中、杜からはアオサギ、スズムシ、コオロギなどの鳥や虫の音が聞こえる。皇族を代表して参列された秋篠宮文仁親王殿下をはじめ、各界からの約三千名の参列者がその時を待たれていた。

午後六時、三度の鼓の音とともに、齋館前庭の扉が開き、行く先を松明に照らされて、天皇陛下の御名代である勅使以下参進に続き、臨時祭主以下大宮司、少宮司、禰宜、禰宜補、権禰宜、宮掌、宮掌補、楽長、楽師総勢約百五十人の奉仕員の列が続く。修祓の後、勅使、勅使随員、臨時祭主、大宮司、少宮司、禰宜がそれぞれ両手に太玉串を執って正宮御垣内に著版、太玉串を納められた。

内院では、神楽歌の調べのもと、「ギー、ギー、ギー」と有り難くも身の畏まる重々しい音とともに、大宮司、少宮司によって御正殿の御扉が開かれた。
召立諸役によって奉仕の順番に名前が告げられる。「菅御笠、〇〇、〇〇、〇〇、たかゆき」。私は、純白生絹の手袋をつけて、菅御笠の柄を奉持した。渡御の列次が整えられ、頬に当たる風の勢いが、まさに出御間近であることを知らせる。

天皇陛下をはじめ多くの国民が祈りを捧げられている午後正八時、「カケコー、カケコー、カケコー」声高らかに朗々と鶏鳴三声が奉仕された。次に、勅使の「出御、出御、出御」の静かな声が奏せられ、ここに、行障・絹垣に囲まれた神儀が、静々と御正殿を出御あらせられた。庭燎はすべて消され、浄闇の中、楽長、楽師による道楽とともに、前陣、後陣と威儀を正し、厳かに、燈台のあかりに浮かび上がる新宮へと向かわれた。後陣の「菅御笠の柄」を持つ私の手にも力が入る。かすかに見える足元に敷き詰められた白石を、緊張した浅沓の底で確かめながら、ひたすらに勤めを果たすべく前へと進んだ。そして、神儀が新宮に入御あらせられ、御装束神宝が次第に殿内に奉納され、大宮司、少宮司が御扉を閉じられた。勅使御祭文を奏せられたのち、諸員は中重に退き、八度拜を行い御垣内から退出した。続いて荒祭宮を遙拝の上、齋館に退下、皇太神宮(内宮)遷御の儀がすべて終了した。

ふと見上げると満天の星空の中、カシオペア座が実に美しく、勤めを終えた充実感、安堵感が沸き上がってきた。千三百年続いてきた原点回帰の営みにご奉仕させていただいたことに深く感謝を致したい。



遷御の儀当日、早朝の参拝を済ませ、宿舎でその時を待つ。午後五時二十分、参列員の松明所役奉仕に、第一



遷御の儀 奉仕を終えて

広島護國神社
禰宜 内藤 善文

平成二十五年十月二日、神宮では第六十二回神宮式年遷宮、内宮の遷御の儀が斎行され、私は臨時出仕としてご奉仕させて頂く機会を得た。二十年に一度しかない式年遷宮の遷御の儀をご奉仕できたことは、おそらく一生の内にも一度しかないであろう、大変貴重な光栄な事であった。

前日の十月一日の夕刻、新正殿にお納めする、御装束神宝などをお祓いし、御正殿の床下へ奉昇した。二十年間、雨風に耐えた萱葺の御屋根は苔生して、威厳と風格に満ちていた。

鳥居へ向かう。先頭には安倍首相、閣僚を始め、二百名余の参列員を、御正殿板垣内までご案内した。徐々に辺りが暗くなっていく中、しばらくして、遠くで玉砂利を踏み音が聞こえはじめた。間もなく、秋篠宮殿下が参入された。それから少しして、天皇陛下の勅使一行、黒田清子臨時祭主様以下、神職奉仕員ら百数十名余の参進は、圧巻の一言だった。

諸員参入の後、祭典は流れるように進む。庭燎の燈だけが幽かに照らす浄闇の中、見逃すまいと祭員の動きを目で追うが、やがて瑞垣の中へと進み、姿が見えなくなった。しばらくして、楽師の歌声と笛の音が聞こえ始めた。なんとも言えない空気感に圧倒され、思わず息をのむ。次の瞬間「カケコー、カケコー、カケコー」と鶏鳴三声。いよいよ出御。祭員の浅沓の音が徐々に増えて大きくなり、楽師の歌声と笛の音に導かれるように、行列の先頭が、内玉垣御門より出てこられた。

長い行列は、正中に敷かれた白絹の両脇を、左右対称に進んで行く。やがて、行障と絹垣に囲まれた、白い大きな行列が、正中の白絹の上をゆっくりと進んでくる。外玉垣御門を潜られて、私たちの前を過ぎる頃、汗の滴が落ちる程の暑い夜だったが、このときばかりは鳥肌が立っていた。

無事入御を終え、新御正殿を後にする一行を松明で照らす。四時間余にも及ぶ祭典の疲れも感じさせず、一様に清々しい表情だった。

阿多田島の秋祭『おしこみ』について

阿多田島神社 氏子総代

伊東 清次

安芸の宮島から数キロメートル離れた南に阿多田島があります。その島の西側に阿多田島神社(三輪政昭宮司)を囲むようにして百二十世帯ほどの民家や様々な施設が立ち並んでいます。殆どの家庭が漁業関係で生計を立てている中で、イワシ船曳網の人たちが秋祭に行なう「おしこみ」について紹介します。

先ず秋祭が近づくとつれ、網船の人たちは船を綺麗に片付け清掃し、やがて前夜祭の十月十二日には昼までに操業を切り上げ、国旗や幟、大漁旗などで船を飾り付けます。そして代々家宝のように大切にしている茶色の網を細長くした「さがり」というものと真新しい晒の布を船首に下げ、対岸の亥の子島に鎮座する龍宮神社に赴き、丁重にお神酒を供えて拝礼する、これを「笠入れ行事」と呼んでいます。翌日には清める意味でその晒を海面に垂らします。



その十三日の例大祭は早朝八時から始まり、総代や役員をはじめ網船や氏子の人たちが拝殿に入りきれないほど参集します。特筆すべきは、島の小学校の児童たちが何日も前から神社の境内を清掃したり、手作りの行灯にいろんな願いを記して島内各所に吊るすこと、更に当日は授業を中断して教師が児童たちを連れて祭に参列し、校長先生の玉串奉典に合わせて拝礼していることです。昔から

島の人たちは皆そのようにして育つてきており、誰一人として批判する者はありません。

例大祭終了後、龍宮神社前の棧橋からその児童たちを網船に乗せ、拡声器の音量を一杯に賑やかな音楽を流しながら、派手な衣装や厚化粧をした網船たちが船上で威勢よく歌い踊り始めます。そして反時計回りに海上を大きく三周してからは、いよいよ大漁や幸福を島内に押し込むのだと意識しつつ港へと向います。この「押し込む」が「おしこみ」の語源です。



やがて、その船を棧橋に横付けしてからは、歓声を上げ見物している大勢の人たちに向けて船上から餅や菓子撒きが始まり、最高潮の活気に満ちた時間が過ぎていきます。それが終われば神職や巫女たちが網船に乗り込み、それまでとは打って変わった厳粛な雰囲気の中で海上安全や豊漁祈願の神事を執り行ないます。

既に二百年を越えるこの行事を何としても絶やさないようにと網船の人たちは勿論、島民たちも一緒になつて懸命に頑張っている、そんな「おしこみ」です。

広島県青年神職会 活動報告

平素より、当会の諸活動に多大なご理解とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、当会は昭和二十八年九月六日、広島県青年神職会の前身である広島県神道青年会が発足してから、今年度六十周年という佳節を迎えました。そこで今期、梶山政孝会長と吉川泰正実行委員長のもと、活動主旨を「繋—つなぐ—」と定め、様々な記念事業を計画、実行して参りました。

まずは、昨年平成二十五年は、五月に出雲大社の平成の御遷宮、そして十月には神宮に於いて第六十二回式年遷宮遷御の儀が斎行されました。この記念すべき年に、毎年県内各地で開催しております、神職子弟の集いは、記念事業の一つとして、昨年八月十八日十九日の二日間、神宮のお白石持行事を行いました。



当日は神職子弟十五名、全四十一名の参加を得て、外宮の新御正殿にお白石を奉獻させて頂きました。一三〇〇年前から現在まで、連綿と受け継がれてきたこの行事に参加できたことは神職として大変意義深く、参加した神職子弟にとってもかけがえのない経験となり、将来諸先輩方の後に続き、神社界の未来を担ってくれるものと確信致します。

また、昨年九月六日の創立記念日には、当会発足の地、広島市南区鎮座の神田神社(池田雅美宮司)に於いて、創立六十周年奉告祭を斎行致しました。

神社庁両副庁長、歴代会長をご来賓にお迎えし、厳粛な祭典をご奉仕することが出来ました。続く直会の席では、六十年前の創立時副会長で第四代会長もお努めになられた、奴可神社名誉宮司中島一史大先輩にご祝辞を賜りました。設立当時の経歴談を時折涙を浮かべながらお話頂き、終戦間もない当時、神職を続けていく事も困難だった時代に、高い志を持ち活動を続けてこられたおかげで、今の我々に繋がっていることを身に染みて感じ、深い感謝と今後の活動の大きな支えとなる、貴重な時間を共有させて頂いたことが出来ました。

そして、来る二月二十六日(水)には、オリエンタルホテル広島にて、創立六十周年記念式典を開催致します。そして来年度には、これまでの会報を纏めた記念誌を発行するべく、現在鋭意準備を進めております。

昨年末より県内各本務宮司様には直接会員がご挨拶に伺わせて頂いておりませんが、何卒ご理解ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。



シリーズ

神社の文化財 『わが町の文化財』

呉支部 ①

『桂濱神社』

【鎮座地】 呉市倉橋町四二三

【宮司名】 原 盛秀

■桂濱神社本殿

(昭和五十七年六月十一日 国・重要文化財)

文明十二年(一四八〇)再建の神社建築。桂濱に面した小高い丘稜上に建っている。前室付の三間社流造、こけら葺で、庇の三方に縁を巡らす。身舎、庇はいずれも丸柱からなり、また板張りの床で、身舎は一段高く成っている。身舎正面に祭壇を構え、玉殿三棟を安置している。この玉殿は一間社見世棚造、薄長板葺の珍しいもので、本殿建立と同時期のものと考えられる。本殿は地方色が濃厚な建物で、全体に木細く簡素な作りであるが、意匠的にも優れた建物である。



■万葉集遺跡長門島松原(広島県・史跡)

『万葉集』巻十五に天平八年(七三二)遣新羅使の「安芸国長門島船泊磯辺作歌」五首と「従長門浦船出之夜仰月光作歌」三首が記載されており、その船泊の地が現倉橋町桂濱であるとされ、昭和十九年(一九四四)県史跡に指定された。指定面積は約一ヘクタール、昔ながらの美しい砂浜に約五〇〇本に上る松原が続く風景は、「わが命を長門の島の小松原幾代を経てか神さびわたる」などと歌われた歌意にかなう景勝の地である。



『八岩華神社』

【鎮座地】 呉市仁方西神町二十六番二号

【宮司名】 花田忠正

■八岩華神社の大楠木

(昭和四十年十月一日 呉市天然記念物第五号)

神社境内西側の鳥居横にそびえ立つ楠木は、幹回り七メートル、樹高二十七メートルの巨木で仁方町民自慢のお宝である。生物学者によると、樹齢は約六〇〇年で、広島県下では三番目の大きさであり、樹勢も盛で、その姿・形は県下で一番と評価があった。その昔、対面する場所にも兄弟木があり、宮島の大鳥居のために献納されたと伝えられており、拝殿には嚴島神社から贈られたその一部と言われる切り株の衝立が、昔庄屋の手島家本家から八岩華神社に奉納され飾られている。



『神田神社』

【鎮座地】 呉市阿賀中央一丁目一番二十六号

【宮司名】 高橋宜純

■神田神社の絵馬

(昭和四十七年三月三十日 呉市有形文化財)

この神社は阿賀の字神立にあり応神天皇が九州から帰られる時、ご休憩に成った地であるという。現在の社殿は享保九年(一七二四)に拝殿は明治二十三年の再建である。神社は丘陵の上に建てられているが、市の文化財に指定された社叢につつまれた神々しい神域である。当社に奉納されている絵馬は徳川中期以降のもので約六十点を数える。



■神田神社の社叢

(昭和四十一年九月三十日 呉市天然記念物)

市街地としては珍しく常緑樹がよく繁茂しており、暖帯林の特徴をあらわしている。主な植物としてはクスノキ、シリブカガシ、ヤマビワ、カシノハモチ、クロキ、エノキなど五十種がみられ種類の変化に富みタイミンタバナをはじめ珍種を含むことで価値が高い。中でもヤマビワは県下には珍しく十三本自生し最大のもの一・一メートル、高さ十メートルに達する。



■阿賀のお漕船

呉市阿賀南五丁目 (昭和四十四年九月三十日 呉市無形文化財)

平清盛が創めたと伝えられる。嚴島管絃祭に阿賀が漕船奉仕をするように成ったのは、元禄十四年(一七〇二)六月十七日、風雨の中で行われた管絃祭で御座船が遭難せんとしたところを、阿賀と江波の漁民が協力して救助したことからは始まる。この縁により毎年御座船を奉仕し今日に至る。



シリーズ神楽

安芸十二神祇の特徴

青山学院女子短期大学 兼任講師
河内神社 禰宜（文化財学・一級建築士）

山田岳晴

広島県の神楽は大きく五形式があり、今回は、佐伯大竹支部及び安佐支部南部に分布する安芸十二神祇をとり上げます。

この地域で神楽は「よごころ」と呼ばれ、秋の例祭の前夜祭として、地元の神楽団によつて氏神社ごとに奉納されます。従来は未明まで行われましたが、演目の途中の途中帰宅による観客の減少や近隣住民への配慮などから、近年は日が変わらないうちに終了するところが多くなっています。

安芸十二神祇の概要

安芸十二神祇は、江戸初期には普及していた伝統的な安芸地方の形式で、現在は広島県南西部で伝承されています。江戸後期頃に担い手が神職から氏子に変わり、各地に神楽団を編成したという当時の記録が残っています。高度経済成長期にはいくつもの神楽団が廃絶するなど衰退しましたが、地域の宝として復活したり維持しようとする動きもあります。



つりざん(上河内神楽団)

舞いの特徴

安芸十二神祇は、素面で舞う儀式舞と着面などで神々を演じる神祇舞の二つで構成される神祇神楽です。

まずは降神や淨祓いの儀式舞である神降し、注連口、幣舞などが行われます。

安芸十二神祇の特徴的要素には大きく二つあり、五行説系、非尋常系の演目があります。それに物語・神話系が加わります。

五行説系は、安芸十二神祇で大きな構成要素となるもので、陰陽五行説に由来する五人の王子の財産分配をめぐる争い



関(上河内神楽団)

の舞いです。二刀、五刀、四天、長刀、合戦、所望分けなど話が細分化され、それぞれが儀式舞化されており典雅な舞いとなっています。娯楽的要素が少なく、筋を知る地元民など玄人に好まれる傾向があります。非尋常系には、万能の杖を持つ荒平(関)と、死に入りとも呼ばれる舞人が神懸かりとなる将軍があります。長い演目であり、ほかの地域の神楽には見られない神秘性のある古風な神楽が伝承されています。

これらの舞いは、後ろ向きも含め、ほぼ四方に平等に舞います。演目中に舞人が

回転する場合は舞台の中央を中心軸として回ります。口上は古語で簡素です。また、足の細かい動きにも特徴があります。

安芸十二神祇のテンポ(一定時間内の拍数)は早打ちですが、基本の一小節のうち六拍、拍子(リズム)を打つ六調子です。旧舞新舞の区別がされる場合は、安芸十二神祇は基本的に旧舞と捉えられています。

物語(神話)系は、正面性があり、神話を中心とした物語性のある演目です。天岩戸、大蛇などがあり勇壮です。滑稽なひよつこが活躍する鯛釣や狐舞など余興舞も行われます。新しい創作や演出を加えて、笑いを誘ったり、煙などの舞台装置を使うなど、演劇的要素があり人気があります。

選択可能な多演目構成となっている点で、芸北神楽や石見神楽と親和性があります。

舞台の特徴

安芸十二神祇は、四方か三方吹放ちの屋外の舞台に適しています。二間四方の広さを基準としており、少し余裕を持つて舞台は正面三間、側面二間などとされます。設営・解体は神社関係者が行います。

床下は木材を組み(近年は鉄骨の組立式もある)、床板をはめ、木や竹の柱を四隅に立てます。柱頭には梁を渡して天蓋を構成し、その中央および周囲を竹の葉や五色の紙や方位を配した切抜紙などで飾ります。儀式的な舞いは動きにも重点があり、足の運びまでよく見えるように、舞台の床高は1m程度以下と低くなっています。常設の舞台(神楽殿)は、もともとは必要とされませんでした。江戸末期以降、常設の舞台兼用拝殿が一部で建てられています。

舞台装置は神楽団が所有し、近年は神楽団独自の舞台を所有する場合もあります。衣装は黒地のものにほかに、鮮やかな色合いも多く使われ、金糸などで刺繍を施すなど、夜の明かりに映えて華やかです。

花火

この地域の神楽には花火が伴います。費用や許可の面で維持が困難になりつつあるものの、十五m程度吹き上がる古式な手詰めの花火や、人が支えた棒先に付いた二つの花火が回転する笠火を演目の間に行う神楽団が現在も残っており、間近で見られることから迫力があり人気があります。

ます。また、舞台の周囲から吹き下ろす網仕掛(ナイアガラ)など、神楽と同時に点火して、舞いとの相乗効果を狙ったものもあります。



吹上花火(上河内神楽団)

神楽の実施状況

奉納神楽は基本的に無料で見られますが、舞人に寄付を行なう神楽銭の慣習があります。しかし近年は都市化により知らない人も少なくありません。

また、地域的つながりが希薄となり、少子化のため神楽を舞う後継者が減っています。その一方、演劇性の強い芸北神楽や石見神楽系の新舞・旧舞も修得し、積極的に活動を行っている神楽団もあります。

(山田岳晴)

安芸十二神祇の現状報告

津田神楽について

(津田)八幡神社 宮司 廣兼迪也

「天保七年(一八三六)十月九日夜、神楽執行夜更けに終わる「嘉永四年(一八五二)、不作のため大変難澁、飢餓の人も多い。祭礼も出せず神楽もできない」：神社に残されている文書です。これからしても随分昔から神楽が行われた事が分かります。

津田神楽は、(津田)八幡神社秋祭り(前夜(十月第二土曜日)に、津田神楽団によつて奉納される十二神祇の神楽で、夜九時頃から翌朝二時頃まで現在も十二の演目が舞われます。

津田神楽団は、昭和五十年代に一時途絶えたこともありましたが、「伝統ある神楽を後世に残そう」と話し合つて、新しく団を結成し、「八幡神社秋祭りの前夜祭で奉納する」と決めました。その関係もあつて、特別なことがない限り他で舞うことはありません。

津田神楽は平成二十年、広島県無形民俗文化財に指定されました。

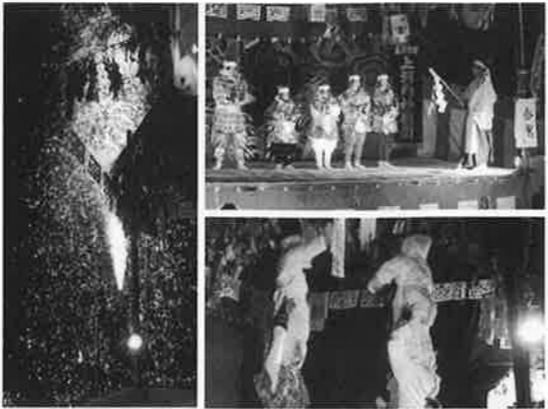


阿刀神楽について

山之御所阿刀明神社 宮司 林友昭

山之御所阿刀明神社で秋祭りの前日(平成二十五年は十月十二日)よごりに、前夜祭に続き奉納された神楽(隔年)が阿刀神楽である。当日、当番氏子により舞殿が設置されます。床は地面から約三

には境内に氏子総代の協力の下、組み上げられます。



秋祭りの前日の夜六時半から、神おろしの神事から神楽の始まりです。演目は御神託から始まり最後の八岐大蛇まで十二演目で幣舞、露払い、合戦、二刀、関、つりざん、四天王、長刀舞の神祇舞と鯛釣り、狐舞、の余興舞があり、合間に高さ三十メートルぐらいまで吹き上げる吹き矢、傘のように火の粉が降り注ぐ傘火の二種類の火花が行われます。昔は火花を手を持って神楽を舞

つてもいました。境内いっぱい吹き上がる火の滝は迫力は満点です。昔は一時から二時頃まで舞っていたそうです。上河内神楽団は二年に一度の活動となり後継者(特に子供達)の確保が難しくなっています。いつも神楽の依頼をするときに団長から次回は難しいかもしれないと聞かされ心細く感じるので、今年は多くの子供達の参加がありすばらしい奉納となりました。伝統の神楽が何時までも継続できるように、地域全体で対策を講じるよう働きかけていくつもりです。

古江神楽について

新宮神社 宮司 澁谷建紀

去る平成二十五年十月十九日(土)・二十日(日)の両日、秋季例大祭を盛大に執り行いました。前夜祭の十九日夕刻七時より境内に組んだ舞台に於いて、古江十二神祇を奉納。演目は巫女舞の後、御神祇、すすはき、天岩戸、旗舞、浦島、二刀、望分、長刀、海女、荒平の十一演目を二十九人で奉納しました。又、煙火(吹き火十二本、傘火五台)も奉納しました。

尺の高さに八畳大の四角に設けられ、筵を敷き、しめ縄を張り四方に切り飾り(東西南北の文字を切り抜いたもの)、紙垂を付け、天蓋(初穂)・行燈状のものを取り付けた天蓋を設け、十二神祇十七曲の内十二種目を二十五名の団員により太鼓・笛・手打鐘の鳴物を使用し、色火(銀滝)をも使用し、午前一時頃まで賑やかに奉納された。

この阿刀神楽は諸先生方から①太田川流域における、十二神祇の代表である。②芸北神楽に比べて記紀神話の影響が少なく江戸時代以前の形式を残している。③託宣舞が残っている。④毎年、舞殿を設けている。等々から非常に貴重な安芸十二神祇神楽であると言われている。因つて昭和四十年十月広島県無形文化財に指定(十二曲全部)、昭和五十五年十二月には文化庁から「記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選定を受けている。

河内神社神楽奉納について

河内神社 宮司 山田茂雄

河内神社の秋祭の前夜祭として奉納されます。河内地区には上河内と下河内の二つの神楽団が在り毎年交互に奉納します。今年度は上河内神楽団の番に当たります。地区に古くから伝わる安芸十二神祇の神楽で、合間に上げる火花も人気となっています。普段は休眠している神楽団なので祭の二ヶ月前から練習が始まります。四歳から八十六歳までの団員が団長中心に練習し、女性陣は天蓋の紙を切ります。昔は地元で火薬を詰め作っていた火花は、今は祭直前に花火工場に出向き作ります。舞殿は一週間前

今年初めての試みとして全演目について簡単な説明を取り入れたところ大変好評でした。又、十月二十六日(土)には宮島の厳島神社に於いて古江十二神祇の「すすはき」、「荒平」の二演目を祓殿にて奉納しました。これも初めての事です。

古江の神楽は十二神祇と言います(吹き火神楽とも言われます)。伊勢流神楽の流れを受け継いでいます。いつ頃から伝承されているかについては、古江新宮神社が建立された、今から六四五年前に遡ります。この頃から神楽があつたかという点不明ですが、言い伝えによると、約五五〇年前に都から下つて来られた、姓を山田と言う人が山田村に居を構えられ、伊勢流神楽を広島瀬戸内地方に広められたと聞いています。その頃から古江に神楽があつたかを長老の方に聞いた話では、約二五〇年〜三〇〇年前であろうと言われています。昭和二十〜六十年代の口上を伝える台本もなく、古老の話を書き取り練習をしていたが、昭和六十二年に数人の長老が広島大学名誉教授土井忠先生に口上を書き渡したのを基に、先生の精査により現在の台本ができました。

古江新宮神社(神楽保存会)で伝承している舞の種類は、左記の通りとなります。

- ア、巫女神楽・巫女舞(浦安の舞)
- イ、十二神祇①御神祇②すすはき③天の岩戸④旗舞⑤長刀⑥二刀⑦所望分⑧恵比寿大黒⑨三天⑩四天⑪大山⑫海女⑬浦島⑭荒平

古江新宮神社の秋祭りには、この中から十〜十一演目を選んで奉納しています。



専門研修会

研修部会長・三次支部教化委員 福田 秀実

初秋の九月三日(火)、県内の各支部から約七十名の参加を得て、「専門研修会」が開催されました。

まず講義Ⅰでは、『過疎化問題と広島県内の神社の現状』をテーマに研修が行われました。過疎化問題は社会問題化して久しく、神社にとっては後継者不足、神社の維持管理を脅かす深刻な問題です。講師は教化委員会調査研究部会が担当し、まず太刀掛祐之教化委員長の挨拶のあと、川本国子教化委員が資料の説明をしました。この資料は平成二十三年に実施した『過疎地における神社運営の諸問題』についてのアンケートで、回答者六十九名二百四十三項目にもわたるものです。この結果を受けて、尾多賀晴悟研究部会長が現状分析、問題点の抽出、また今後の取り組みについて説明しました。



神社を維持するため
の経済的な問題、氏子

総代との関係などテーマは絞られてきています。只この問題は課題が大きすぎて、ネガティブな気持ちになるのも事実です。これをどうプラス思考に変えて取り組むかが大切だと思えます。

講義Ⅱは、『神道講話の実践・過疎化対策について』と題して、山口県神社庁長の金長広典先生に講演を頂きました。

講義の前半は「神道講話の実践について」です。神道教化の為に神道的理念を具体的に人々の琴線に触れるように語ることの大切で、神道は「言挙げせず」といわれる中、神のみこともちとして、言霊の発動を念じつつ、語る事が大切な責務であると説かれました。

具体的には、講話の構成は、序・論・承・結で組み立てること。そして①わかりやすく、②ゆっくりと、③はっきりと話すことが三原則です。神道講話は自らの『信念』・『信仰』に基づいて自分の言葉で語る事。そして語尾をはっきりと・キーワードや大事な事は、二回繰り返すことなど効果的な講話の方法も教えて頂きました。後半の「過疎化対策について」は、山口県でも祭事が減る中、現状をうけとめ、流れに竿をささずに、できる事・小さなことから少しずつ取り組んでいくべきだと話されていました。

最後の講義Ⅲは、『出雲大社の御遷宮について』です。出雲大社欄宜・御遷宮奉斎部次長の平岡邦彦先生が映像を見ながら、御遷宮について詳しく説明してくださいました。この中には、平成二十五年五月十日の『本殿遷座祭』で、報道には映らなかったシーンも沢山紹介され、宮司の祭事前の潔斎など興味深く拝見することができました。大変に有意義な研修になりました。

広島県神社庁ホームページ開設にあたって

教化委員会 広報 櫻井 建弥
奉斎部会長

わが国のインターネット普及率は目覚ましく、その利用率は人口の八割に達しています。こうした情報化に対応するため、広島県神社庁でも、このたびホームページを開設することになりました。

開設の目的は、神社庁や包括神社の知名度の向上と神社や神道の教化活動の有効な手段とすることです。また昨年末に放送した神宮大麻奉斎を呼びかけるテレビCMや神社庁報『二葉』、教化委員会の調査研究活動、青年神職会、総代連合会の諸活動等々を紹介することで、事業の相乗効果も期待しています。

ホームページは、七項目から構成されています。

①「トップページ」では、全体のメニュー紹介、神社庁の紹介やお知らせ等を掲載しています。また神宮大麻のCMもここでご覧いただけます。

②「県内神社の紹介」は、神社庁への負担金納入神社千四十二社の神社名、鎮座地、地図、連絡先が市区町村ごとに確認できます。既にホームページをお持ちの神社は、ここで紹介の予定です。

③「家庭の祭祀・参拝作法」では、手水・参拝・玉串作法を三つの動画で説明し、あわせて神宮と神宮大麻の解説、お神札のまつり方、古いお神札の扱い等をわかりやすくイラストを使って紹介しています。

④「人生儀礼・建築儀礼」は、安産祈願、お宮参りからはじまる人生儀礼、地鎮祭等の建築儀礼について、参拝者が祭祀の意味や意義を理解した上で参拝できるように詳しく解説しています。

⑤「広島のみどり」は、「広島県下の特殊神事Ⅱ」を基に広島県に伝わる一年間のお祭りを一月から十二月までカレンダー形式で紹介しています。神事名、神社名、住所、神事区分を明示し、月ごとに写真も掲載しています。

その他、⑥「広島県神社庁報『二葉』」と⑦「神職専用サイト」があり、『二葉』は年三回、新しい庁報を公開し、神職専用サイトは、次年度以降に本格運用の予定です。

効果的な広報活動にはハード面の整備に加えて、ソフト面の充実が欠かせません。今回整備した情報基盤を使ってさらに戦略的な展開を考えていきますので、皆様には積極的な活用と提案をお願いいたします。



三次支部

「三次総代連合会夏季研修会開催」

三次総代連合会では、平成二十五年八月十日に三次市島敷町の熊野神社において、会員を対象に研修会を開催しました。研修内容は、手水作法、献饌の方法、玉串奉奠のことについて、支部神職を講師として、夫々実技を踏まえながら行いました。神社参拝や祭典への奉仕を行なう上で知っておくべき基本を学ぶとともに、祭を通じて一つ一つの作法や神饌の配置方法等の意味を改めて認識することができ、参加された五十八名の皆様には大変有意義な研修会となりました。(小原義識 通信員)



府中芦品支部

「本庁祭式講師を招き」

祭式研修会を開催」

府中芦品支部(後給照男支部長)では九月十三日、第七ブロック研修会(神石支部・甲奴支部・府中芦品支部)として、本庁祭式講師である沼部春友先生を招き祭式研修会を開催した。



研修会は、県内神職に広く呼びかけ、福山市新市町宮内に鎮座する備後一宮の吉備津神社(追林昌弘宮司)において、三十三名の参加者を得て行われた。九時から開会行事を行い、午前中、沼部先生より「祭は生活の規範」と題し、「祭のこころとかたち」「神社祭祀儀礼の三要素」「斎戒」についての講義を受けた。午後からは、前広島県神社庁長である追林昌弘先生による「これからの神社界の課題」と題し、三期間間勤めた庁長からみた

支部だより

「神社界の現状と課題と展望」の講義と、神道政治連盟副幹事長の飯田誠先生(多家神社宮司)より「神政連が取り組む課題」と題し、経験を踏まえた講義を受けた。本庁祭式講師から直接、祭式についての指導を受けることはめったにない機会であることから、県内各地から神職が集合し、実りのある研修会であった。(尾多賀晴悟 通信員)

福山支部

「宵宮祭で奉納演芸大会を開催」

広島県東部では当番組制により神輿巡幸がおこなわれている。何年か周期で回ってくる当番組で、日頃は付き合いが疎遠となっている小部落の人々も、この時ばかりは祭りの主役ばかりに集まってきた準備を始める。そして、お祭りの当日には、いつもは高齢者ばかりの小部落に、働き盛りの人たちが戻って、久しぶりの再会に旧交を温める。若者達も故郷に帰ってきて、ひとときの賑わいが訪れる。明治の神社合祀令で、小部落にあった小宮が合祀され、現在のような村の鎮守様となった。



現在、昔の村落共同体の証は、この鎮守様のみとなつてしまった。先述したように、都市部においても事実上、高齢者ばかりの限界集落となっている。祭りの主役も実は、その高齢者となっている。そのため当番組制の維持が次第に難しくなっているのが現状であろう。福山市引野町鎮座の天神社岩崎欽司宮司では、宵宮祭で奉納演芸大会が開催されている。平成二十五年は福山地区の大学生サークルにも出演をお願いした。また、当番組の子供達が、夏から練習を重ねてきた舞踊を奉納した。これは好意を持って受け入れられた。若者の存在は、無条件にみんなに勇気と元気をもたらす存在と改めて認識した宵宮祭であった。(岩崎欽司 通信員)

三原市支部

「御調八幡宮と三原市の文化財展を終えて」

平成二十五年九月七日(土)から十月六日(日)まで、三原市リージョンプラザと御調八幡宮収蔵庫を展示会場として文化財展が行われました。三原市内の国指定重要文化財・県指定重要文化財・市指定重要文化財、未指定文化財六十八点の展示物が展示されました。収蔵庫では国指定の重要文化財が展示され、特に平成十五年に指定された八幡神像群七体が関心を呼びました。宇佐神宮の三神の神々の成立過程がわかることと神社界における最も古い位置づけを受けている神像群であることが主な理由と考えられます。

四回にわたる講演会において、第一回講演を行われた別府大学教授飯沼賢司氏は、宇佐神宮の歴史を踏まえて論じられました。ご存じのように、宇佐では、まず姫神が現れ、次いで童子の姿で八幡神が現れ、八幡神を太上天皇と著し、菩薩号を与え、嵯峨朝になって神功皇后が追祀され、世に言う八幡三神が成立します。八幡神の成立過程として一神時代、二神時代、三神時代の三期があるのです。当宮所蔵の八幡神は二神時代の像と三神時代の像と東大寺の快慶作の蓮華座に鎮座する国宝の地藏菩薩を表すと考えられる神像が安置されています。

第三回講演の伊東史朗氏は、彫刻史の立場から二神の時代を九世紀半ばに二神を薬師寺の神像と同期の九世紀末と判断しています。

斯様に、研究者の関心を喚起し神社界に対する関心・注目が向けられていることも大きな意味で神道教化かと考えています。



芳名帳を見ますと北は仙台から南は熊本まで研究者の来宮も顕著にみられました。二会場の合計拝観者は約五千人と報告を受けています。岡山県からの団体鑑賞者や市内の三原ロータリークラブの団体入場もあり、地方都市における文化財展としては成功かと思えます。八幡信仰の大きな特色である外来文化を積極的に受け入れる日本人の寛容さとおおらかさが、日本の歴史の発展に大きく貢献したのではないかと思う日々です。(桑原國雄 通信員)

支部だより

佐伯大竹支部

「教養研修会―神葬祭―」

平成二十五年九月二十五日(水)、広島県神社庁佐伯大竹支部所長喜彦支部長において、講師に森脇宗彦氏(元広島県神社庁教学委員長・住吉神社宮司)をお迎えし「神葬祭研修」が行われ、会場の大頭神社(松原弘毅宮司)に支部内神職十九名が集まった。

研修会では、神葬祭の歴史、日本人の生死観・靈魂観等について講義があり、参加者からは「神葬祭では修祓は必要なのか」、「神葬祭後いつから拍手の音をたててよいのか」など身近な質問が寄せられるなど活発な質疑応答が行われた。

その後、神葬祭の祭式作法の解説及び実技研修が行われ、「遷霊の儀」や「奉幣」について習礼を行った。引き続き、ビデオカメラがまわされる中、奉仕者と喪主・参列者に分かれて神葬祭(通夜祭・遷霊祭・葬場祭)を一通り実演した。

また当研修会ではこの度、支部で取りまとめられた「神職・神葬祭の取決め」が所支部長より報告された。これは、支部内の神職といえども神葬祭のやり方が支部内において一様ではなかった為、厳粛且つスムーズな神葬祭が支部内で斎行できるように取り決めを当支部で行い、この報告に合わせて本研修会を開催した次第である。



あらためて支部内全神職が神葬祭についての意識を同じくし、教養を深めることが出来た意義ある研修となった。(瀬戸一樹 通信員)

編集後記

新年、あけましておめでとうございます。広島県神社庁報「二葉」122号をお届けします。昨年は伊勢と出雲でご遷宮が重なる慶事の年。そして式年遷宮の翌年、今年は神様のおかげ(恩恵)をより多く受ける「おかげ年」と呼ばれるそうです。神々のパワーで、皇室の弥栄や国家の隆昌、氏子崇敬者の安泰や繁栄がなされるようお祈りしたいと思います。今年もよろしくお願ひいたします。庁報編集委員会一同

広島市支部 「御神幸行事」草津けんか神輿」

広島市西区草津町を中心にしたこの地域の氏神様、八幡神社【通称 草津八幡宮】(澁谷建紀宮司)の例大祭が去る九月二十八日、二十九日の両日に盛大に斎行された。二十九日の午後二時、花火の合図と共に三基の神輿が「草津八幡宮神輿保存会」(会員約八十名)を中心に多くの参加者も加わり、賑やかに神社を出発、町内四カ所の神社を巡拝しながら御神幸行事が進む中、それぞれ個性的で派手な浴衣や法被に身を包んだ担ぎ手達は、土地に伝わる「草津祭音頭」を次々と歌い継ぎ、時には大きな掛け声と共に激しく神輿同志をぶつけ合う恒例の「けんか神輿」が度々に繰り返された。沿道に集まる氏子等は、担ぎ手達の意気込みと熱気に興奮し、歓声と拍手を惜しまなかつた。夕暮れ迫る午後六時過ぎ、けんかの跡も方々に残した三基の神輿は無事神社に戻った。



このけんか神輿は三百年近い歴史があり、漁師町の気風からその激しさは昔から近郷に名高く、今も多くの見物客を集めている。昔ほどの迫力には欠けるが、統制の取れた御神幸行事として毎年九月の最終日曜日に行われている。

(佐伯浩正 通信員)

支部 だより

因島瀬戸田支部 「中学生 巫女舞奉納」

尾道市因島原町鎮座天満神社(原加代宮司)の例大祭で中学生が巫女舞を奉納した。十月十三日、お旅所の厳島神社で神事に続き巫女舞が舞われた後、総代、稚児とともに巫女舞奉仕の中学生は天満神社へ参進。到着後例大祭を斎行。優雅な調べに合わせて中学生三人による巫女舞が静々と且つ厳かに奉納された。例大祭での巫女舞の奉納は地元、生口中学校の音楽の高橋先生と伝統芸能の継承を目的に五年前から始めた。原宮司と高橋先生は県神社庁の研修を受講。中学校の音楽室で稽古を重ねてきた。



市の灯祭や地元の観月祭で披露した後、本番の例大祭で初めて巫女舞を奉納した。今では先輩から後輩へと引き継がれている。巫女舞を無事終えた生徒は「すこし緊張したけれど稽古した通りに舞うことができてとても嬉しいです」と満足気に晴々と話してくれた。また参拝者の一人は「素晴らしい巫女舞でした。とても清々しい気持ちになりました」と笑顔で話してくれました。原宮司は「小・中学校が統廃合し地元の子供たちも少なくなる中、工夫しながら今後とも伝統行事として祭りを継承していきたいと願っています」と感謝の気持ちを込めて今後の抱負を話された。

(砂田政輝 通信員)